

令和5年12月27日提案

令和5年第10回琴浦町議会臨時会

議案説明付属資料

議案第136号	琴浦町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	1
議案第137号	令和5年度琴浦町一般会計補正予算(第11号)	2

令和5年12月臨時議会 議案概要			担当課	総務課	種別	条例
議案番号	議案第136号	議案名	琴浦町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について			
目的	町長の給料を減額することに関し、所要の改正を行う。					
内容	<p>1 条例案の概要</p> <p>(1) 令和5年12月19日に職員に懲戒免職処分を行った事案を踏まえ、町長の給料について、令和6年1月の1ヶ月間、給料月額の10%を減ずる。</p> <p>(2) 施行期日等 公布の日から施行する。</p>					
補足事項						

令和5年12月臨時議会 議案概要		担当課	総務課	種別	予算						
議案番号	議案第137号	議案名	令和5年度琴浦町一般会計補正予算(第11号)								
目的	<p>国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した、住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び、低所得の子育て世帯への給付金支給に必要な経費を追加する。</p> <p>琴浦町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例に基づき、町長の給料を減額する。</p>										
内容	<p>1 補正額 [単位：千円]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13,507,219</td> <td>71,331</td> <td>13,578,550</td> </tr> </tbody> </table>					補正前予算額	補正額	補正後予算額	13,507,219	71,331	13,578,550
	補正前予算額	補正額	補正後予算額								
	13,507,219	71,331	13,578,550								
	<p>2 主な追加内容</p> <p>歳入予算の主な補正内容については、次のとおりである。</p> <p>[単位：千円]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款名称等</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>71,331</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>71,331</td> </tr> </tbody> </table>					款名称等	補正額	国庫支出金	71,331	合計	71,331
	款名称等	補正額									
	国庫支出金	71,331									
	合計	71,331									
	<p>歳出予算の主な補正内容については、次のとおりである。</p> <p>【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業】</p> <p>(1) 物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯分) [51,986千円]</p> <p>ア 事業説明</p> <p>食費等の物価高騰に直面する令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯あたり10万円を支給することにより、生活の支援を行う。(令和6年度繰越事業)</p> <p>イ 経費</p> <p>物価高騰対応重点支援給付金 [50,000千円]</p> <p>物価高騰対応重点支援給付金システム改修委託料 [1,650千円]</p> <p>事務費(通信運搬費・消耗品費等) [286千円]</p> <p>人件費(時間外勤務手当) [50千円]</p> <p>ウ 財源</p> <p>国庫支出金 [51,986千円]</p> <p>(2) 物価高騰対応重点支援給付金(子育て世帯支援分) [19,345千円]</p> <p>ア 事業説明</p>										

物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯を支援するため、令和5年度住民税均等割非課税世帯または、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に扶養されている18歳以下の児童について、1人あたり5万円を支給する。(令和6年度繰越事業)

イ 経費

物価高騰対応重点支援給付金 [17,500 千円]
 物価高騰対応重点支援給付金システム改修委託料 [1,650 千円]
 事務費(通信運搬費・消耗品費等) [145 千円]
 人件費(時間外勤務手当) [50 千円]

ウ 財源

国庫支出金 [19,345 千円]

【その他】

(1) 町長給与の減額 [△82 千円]

ア 事業説明

琴浦町特別職の職員で常勤のものものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例に基づき、町長の1月分給料を10%減額する。

イ 経費

特別職人件費[△82 千円]

ウ 財源

一般財源 [△82 千円]

3 繰越明許費

(1) 変更

[単位：千円]

事業名	金額	
	補正前	補正後
物価高騰対応重点支援給付金(低所得世帯支援枠)	63,395	97,338

補足事項